

## インフルエンザが発生した際の取り扱いについて

ポリテクセンター千葉

### (1) 感染拡大防止対策の徹底等について

受講者の皆さんは、手洗い・うがい、マスクの着用・外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底等に努めて下さい。

### (2) 受講者本人（ご家族の方は除く）が感染した場合の対応

受講者が、発熱等の**インフルエンザ様症状（※1）**により体調不良の場合は担任に連絡を入れて通所せず、病院等で診察を受けて下さい。なお、**医師の診断の結果、インフルエンザに感染していた場合は医師の指示に従い自宅で療養すると共に必ず担任に連絡して下さい。**

**※1 インフルエンザ様症状とは38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（※2）を呈した場合をいう。**

**※2 急性呼吸器症状とは少なくとも以下の1つ以上の症状を呈した場合をいう。**

① 鼻汁もしくは鼻閉（鼻づまり） ② 咽頭痛（のどの痛み） ③ 咳

### (3) 当センターの臨時休校等の対応について

① 千葉県健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室等から千葉県下の全ての学校等に対して、臨時休校の要請があった旨の報道がマスコミ等を通じて行われた場合は、当センターにおいても臨時休校といたします。

② 当センター受講者及び職員間において、インフルエンザ感染者が集団的に発生した場合には、その状況を踏まえて千葉市総合保健医療センター及び千葉労働局等関係機関と協議を行い訓練の休校の期間、休校の範囲等を決定します。

### (4) 皆様への周知方法

インフルエンザの発生状況により当センターが臨時休校等の措置を講じる場合には正門、東門及び本館玄関内に掲示するとともに、当センターのホームページでお知らせすることがあります。

### (5) 雇用保険の受給者

雇用保険を受給中の方で医師の診断によりインフルエンザに感染していると診断された方は、受講証明書提出の際に以下のとおりお願いします。

① 受講証明書のインフルエンザで欠席した日に、「○」印（疾病又は負傷による場合）を記入して下さい。

② 欠席届の「事由」欄に「インフルエンザのため」と記入して下さい。

③ 傷病による欠席理由申立書の（病状）欄には「インフルエンザ」と記入し、（理由）欄には「症状【例】発熱、頭痛、のどの痛み等」を記入して下さい。

④ 欠席した日が**病院等に行った日を含めて3日（土日祝含む）以内**の場合の添付書類

・病院等で支払いの際受領した領収書のコピー

⑤ 欠席した日が**病院等に行った日を含めて3日（土日祝含む）を超える**場合の添付書類下記のいずれかの書類のコピー

・病院を受診した際の領収書とインフルエンザの治療薬が処方されていることが確認できる薬の明細書等

・処方箋

・治癒証明書

・医師の診断書